

平成31年度

由布市の教育方針



由布市教育委員会の基本理念



いっぱい 由布市民



はじめに

市民の皆様には、平素より教育委員会の諸施策に対しましてご支援ご協力をいただき、大変ありがとうございます。「平成31年度 由布市の教育方針」を策定致しましたのでお届けします。

本方針は、第2期由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」(計画期間：平成31年度～37年度)の初年度に当たるものです。第1期基本計画を踏襲し、さらなる飛躍と第2期由布市教育振興基本計画「『G・E・N・K・I』ビジョン」を実行するため、各分野において具体的に事務や事業を行っていきます。



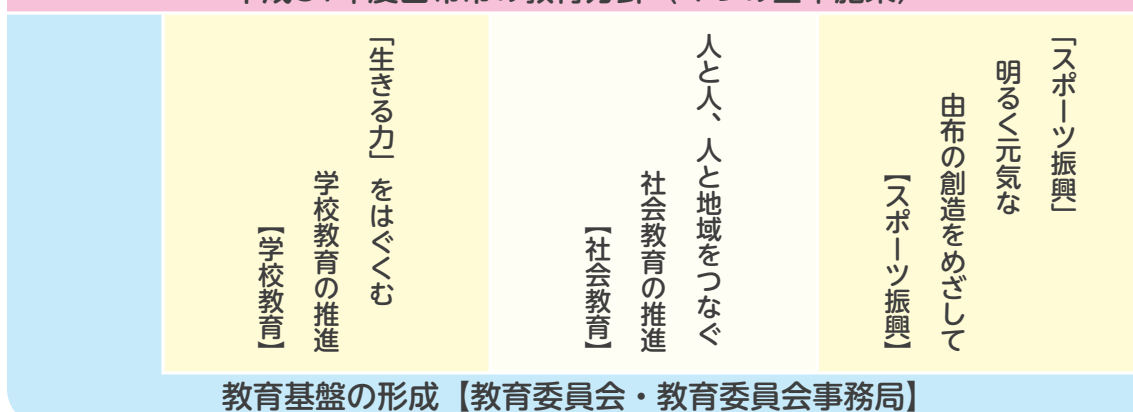
《施策体系図》

第2期由布市教育振興基本計画「G・E・N・K・Iビジョン」

《由布市教育委員会の基本理念》
G・E・N・K・I いっぱい由布市民



平成31年度由布市の教育方針（4つの基本施策）



教育基盤の形成

平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、由布市においては平成30年11月19日から法改正後の制度施行となりました。今回の改正では、新教育長が教育委員会の代表者となり、その権限が他の教育委員と比較して大きくなります。

これまで、学校教育では『「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進』、社会教育では『人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進』、子どもの読書活動では『未来の創造を担う「子ども読書活動」の推進』、スポーツ振興では『明るく元気な由布の創造をめざして』の基本施策の具現化に努めてきましたが、社会教育と子ども読書活動を一本化し、更なる積み重ねにより、一層の教育委員会機能の充実を図り、由布市を支える教育基盤を築いていきます。

I 教育委員会機能の向上

- ★現場の実情の把握及び情報収集を図るため、毎年行っている学校をはじめとする所管施設への訪問を充実させ、事務局や教育機関の職員との協議や意見交換を継続していきます。
- ★各種会議に出席し、先進的な事例について研修を行い、研さんに努めます。
- ★教育委員会新制度への移行を踏まえ、事務・事業の効率化や審議の活性化を図ります。

II 事務局機能の充実

由布市では平成28年7月から本庁舎方式へ移行していますが、庁舎全体の組織見直しが検討されていることから、由布市教育委員会も必要に応じて組織の見直しを行い、適正な組織体制にしていきます。

さらに事務局職員の資質及び能力向上に努め、事務局機能の強化を行います。

III 豊かで安全・安心な環境づくり

① 子どもたちの登下校等の安全を目指します

- ★通学路や校区内活動場所の安全マップの作成や学校教育環境の安全点検、安全管理体制の見直し、通学路安全推進会議の開催

② 教育条件の整備に努めます

- ★就学援助金や助成事業等の周知、活用促進
- ★奨学金制度の充実：入学一時金、条件付返還免除型奨学金制度のPR

IV 安全で快適な学校施設・設備の充実

- ★平成31年度も継続して、学校施設の改修・整備を行い、安全で快適な環境づくりを図ります。また、全国的にも課題となっている公共施設等の老朽化問題に対応するため、由布市においても、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」が策定されました。このことを受け、学校施設についても「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」を平成30年度から2か年で策定し、中長期的な学校施設の維持管理の方向性を明確にします。
- ★空気検査、水質検査、浄化槽検査、消防設備点検、遊具安全点検、警備委託を実施するとともに、危険個所の修繕・整備を行います。
- ★2020年度から小学校でプログラミングが必修化となるため、授業用パソコン等機械機器の整備を行うなど、実情に沿った電算機器の整備や保守点検、更新を行っていきます。

V 学校規模適正化の推進

① 学校規模適正化計画の推進

平成31年4月1日に阿蘇野小学校が西庄内小学校と統合となりましたが、平成31年度以降の第3期計画以降については、再諮問を含めて今後の状況をみながら全体的な見直しを行います。一方で、対象校の校区の住民や保護者に対しては、引き続き説明や協議を行います。

② 遠距離通学・通園に関する環境の整備

学校統廃合や幼稚園の休園に伴う遠距離通学（通園）の対象となる児童・園児への支援として、スクールバス・スクールタクシーの運行を引き続き行います。

安全運行基準に基づき、定期的な安全運行管理に努めるとともに、保護者との定期的な意見集約に努めます。

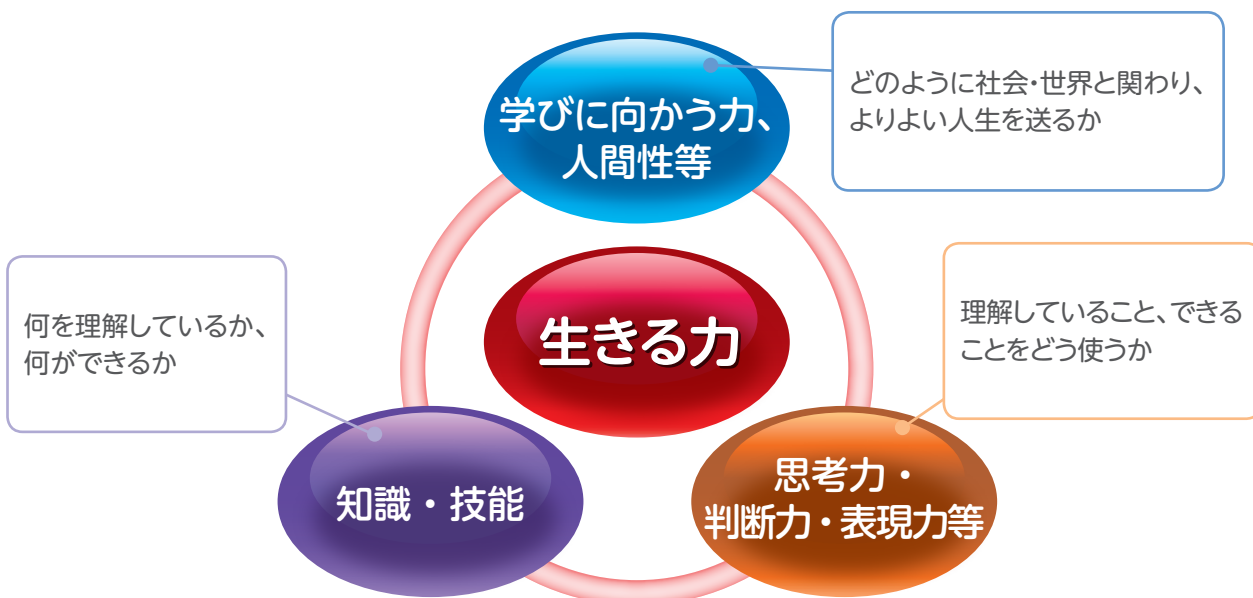


「生きる力」をはぐくむ 学校教育の推進

子どもたちがより豊かな人生をおくったり、よりよい社会を実現していけるように、生きる力を3つの資質・能力に整理しました。その3つの資質能力は、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成です。

由布市では、この3つの資質能力に沿っためざす子ども像を設定しました。「知・徳・体」の調和のとれた教育施策を通して、具体的な子ども像に迫っていけるよう、由布市のひとづくりを行っていきます。

「知性に富み、心豊かで、たくましい、由布のひとづくり」



資質・能力	資質能力を意識した、目指す子ども像
知識及び技能の習得	◆ 課題解決のために必要な、知識・技能を主体的に身につけようとする子ども ◆ 得た知識・技能を整理分類し、活用できるようにしようとする子ども ◆ 得た知識・技能を再現し、定着させようとする子ども
思考力、判断力、表現力等の育成	◆ 直面している現象と既有知識との比較や関係づけを行う子ども ◆ 課題解決の見通しをもとにして、多様な価値観を認めながら、必要な情報を選択する子ども ◆ 課題解決の過程で生まれる、思考の変化や到達したゴールを様々な手段で伝えあう子ども
学びに向かう力、人間性の涵養	◆ 教科における学習や生活から生まれる課題を課題解決の過程を通して、他者と協力して取り組む子ども ◆ 学びを自分の生き方や社会の改善に生かしていこうとする子ども ◆ 失敗をおそれず、目的の達成に向けて取り組む子ども

生きる力に
つながる

教育理念の共有化 生きる力の育成

知・徳・体の調和した
由布市の教育施策

ふるさとに学びふるさとと自己の未来を考える

由布学の推進

資質・能力

知識及び
技能の習得

思考力、判断力、
表現力等の育成

学びに向かう力、
人間性の涵養

信頼される園・学校

安心・安全な
居場所

保育・授業の改善
の実施
園・学校の
組織改革の実施

教員の資質・
能力の向上

確かな学力

- 基礎・基本の徹底と
学びの深化の実現
- ・「わかる授業の推進」
- ・個に応じた指導の充実
- ・組織的な授業改善
- ・地域人材の活用

知

豊かな心

- 「特別の教科道徳」の充実
- ・道徳授業の充実
- ・体験活動の推進
- 豊かな人権感覚の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 読書活動の推進
- ・読書週間の確立
- ・学校図書館の充実

徳

健やかな体

- 健康教育の推進
- ・スクールヘルスアップ事業の
推進
- ・むし歯保有率の削減
- 食育の推進
- ・食育の授業の充実
- ・安心安全な学校給食の実施
- 学校体育の充実

体



学校公開
情報公開

協働・支え

信頼される園・学校づくり
(幼・保・小・中・高・支援学校の連携)

家庭・地域社会～地域協育ネットワーク～
〈ふるさとに愛着と誇りを持つ〉

「生きる力」をはぐくむ
学校教育の推進

● 最重点施策

- 1 **生きる力につながる資質・能力を意識した、知・徳・体バランスのとれた園児・児童・生徒の育成**
 - ◇ ふるさとに学び、ふるさとと自己の未来を考える「由布学」の推進
 - ◇ 保育改善と授業改善の一層の推進
- 2 **個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進**
 - ◇ 特別支援教育、教育相談体制、幼児教育の充実
 - ◇ 時代の要請に応じた教育の充実
- 3 **信頼と協働による学校づくりの推進**



I **生きる力につながる 知・徳・体バランスのとれた教育の推進**

教育活動すべてで育成を目指す「資質・能力」

1. 生きて働く知識及び技能の習得と定着
 - ★知識・技能の習得と活用に向けた整理
 - ★知識・技能を定着させる、主体的な再現活動
2. 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
 - ★教育活動全体を通じた主体的・対話的で深い学びの推進
 - ★教科横断的な教育課程の実施
3. 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養
 - ★課題解決の過程を通じた学びに向かう力の育成
 - ★生き方や地域社会とのつながりを求める学びの設定

≪「由布学」の推進≫

最重点施策 1

① 幼小中高を連動させた学びを推進します

- ★幼稚園教育、小学校低学年の生活科、小学校～中学校の総合的な学習の時間、由布高校の活性化事業の連動
- ★13年間で育てたい資質・能力系統表の活用

② 地域素材を学びに活用します

- ★地域の「ひと」「もの」「こと」を題材にした学習
- ★地域協育コーディネーターの活用

③ 学習過程を工夫します

- ★課題探求型の授業の推進
- ★学習内容を報告、発信する場の設定
- ★地域課題の解決に向けて、子どもたちが提言を作成

④ 「由布の学び検定」を推進します

- ★「由布の学び検定」資料の活用
- ★「由布の学び検定」受検の推奨

知

《確かな学力の向上》

① 基礎・基本の徹底と学びの深化を実現します

- ①「わかる」授業の推進
 - ★学びを実感するための、めあてとふり返りが明確な授業実践
- ②個に応じた指導の充実
 - ★少人数指導や習熟度別指導の実践
 - ★補充学習や家庭学習の充実
- ③組織的な授業改善の取組
 - ★学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員、指導法工夫改善教員や指導教諭等による授業改善に向けた公開授業や授業観察等の指導・支援
 - ★国や県学力調査、市独自の学力調査の分析と活用、学力向上のための改善策
- ④地域人材の活用
 - ★教員経験者や専門家を活用した授業の実施

徳

《豊かな心の育成》

① 「特別の教科 道徳」の充実に努めます

- ①「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
 - ★考え、議論する道徳の授業の実践
 - ★一人ひとりのよさを認めて励ます個人内評価の手法の充実

②体験活動の推進

- ★職場体験やボランティア活動、自然体験活動等、発達段階に応じた活動の推進

② 豊かな人権感覚の育成に努めます

- ★偏見や差別の解消に向けた効果的な学習教材の選定や開発と授業実践の推進
- ★「人権・同和教育」の充実。特に「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消推進法」の趣旨にそった教育活動の充実

③ 良好なコミュニケーション力の育成に努めます

- ★「反応を見ながら話す」「反応しながら聞く」の具現化
- ★児童・生徒が協力し合ったり話し合ったりしながら達成感を味わえる機会の充実
- ★Q-U調査の結果を生かした良好な人間関係を目指す学級づくりの推進

④ 読書活動の推進に努めます

①読書習慣の確立

- ★朝読書や全校一斉読書など、読書の機会の拡充と読書量の増加
- ★司書や図書委員会による「良い本の紹介」や読み聞かせボランティアの活用
- ★「図書通帳」の活用

②学校図書室の充実と活用

- ★蔵書の充実と新刊紹介、展示や掲示等による読書の推奨
- ★司書や司書教諭等関係職員との連携（特に並行読書等）

体

《健やかな体の育成》

① 健康教育の推進を図ります

- ★児童生徒の生涯にわたる健康をめざす由布市スクールヘルスアッププロジェクトの推進
- ★健康診断の結果を活用した学校医・歯科医の指導による個別指導の充実
- ★むし歯の保有率を減少させるため、学校・歯科医・薬剤師・家庭との連携による食事、歯磨き指導の充実、フッ化物洗口事業の拡大

② 「食育」を推進します

- ①「食育」に関する事業の展開
 - ★各学校の「食育推進計画」の実践
 - ★学校栄養教諭を活用した食育の授業を全校で実施
- ②安全・安心な学校給食の推進
 - ★学校給食における食中毒を防止するための衛生管理の徹底

③ 学校体育の充実を図ります

- ①体育の授業の充実
 - ★体力・運動能力調査の成果と課題をふまえたきめ細かな指導計画の作成
 - ★指導者の研修や外部人材の活用
 - ★小学校体育専科教員の活用（出前授業等による市全体の授業のレベルアップ）
- ②体力向上プランの実践
 - ★「一校一実践」の取り組みの推進・充実
 - ★ラジオ体操の指導
- ③部活動に幅広い人材を活用
 - ★部活動指導員の導入



Ⅱ 個に応じた学びと時代の要請に応じた教育の推進 《特別支援教育の充実》

最重点施策 2

① 特別支援教育についての研修の充実を図ります

- ★教員の専門性を向上させるための校内研修や市の研修の充実

② 特別支援教育についての連携を図ります

- ★関係機関と連携による、「個別の教育支援計画、個別の指導計画」の策定
- ★系統的・継続的な教育的支援の実施

③ 「特別支援教育コーディネーター」を中心に支援体制を確立します

- ★全ての幼稚園、小学校、中学校に特別支援教育コーディネーターの配置
- ★個別の事案を検討するケース会議の実施

④ 発達障がいによる困りを抱えている児童・生徒への対応に努めます

- ①特別支援員の配置等人的環境整備
 - ★一人ひとりのニーズに合わせた特別支援員の配置と個別指導の実施
- ②教育相談の充実
 - ★通級指導など弾力的な運用や特別支援学校のセンター的機能を活用した、巡回教育相談や専門家相談の利用の推進

③スクールソーシャルワーカー（SSW）や指導主事による対応の充実

★各校の相談に対応するとともに、関係機関等との連携

《生徒指導・いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実》

① 学校内の教育相談体制を確立します

★教育相談コーディネーターを中心とした校内相談体制「チーム学校」による迅速な対応

★中学校3校、小学校4校に県のスクールカウンセラー（SC）配置

② 市の教育相談体制の整備、充実を図ります

★「由布市学校子ども支援センター」配置のスクールソーシャルワーカーや教育相談員、臨床心理士による学校支援の充実

★「由布市学校子ども支援センター」の適応指導教室「コスモス」の充実を図り、不登校児童・生徒の学校復帰を支援

★「地域教育相談コーディネーター」による定期的な学校訪問、情報共有の推進

《幼児教育の充実》

① 幼稚園教育の充実を図ります

★自然体験、社会体験などの体験活動を重視し、「遊び」を通じて、幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実

★小1プロブレムの解消

・アプローチカリキュラム（年長時）の実施と小学校との連携

② 子育て支援を推進します

★就学前保育「保育所（園）・幼稚園」と小学校の連携の推進

★保育所・幼稚園・小学校の教員や保育士の合同研修や交流活動の推進

③ 子育て教育相談の充実を図ります

★園児や未就学児の保護者を対象にした子育て相談の充実

★預かり保育の拡充や幼稚園と保育所の施設を使った交流会の充実

④ 「由布市幼児教育振興プログラム」を具現化します

★教育方針と指標を明確にした幼稚園評価の実施

★園だより（回覧板）やホームページを活用した教育方針等の広報活動の充実

★特別支援教育の充実（関係機関との連携、教育相談、個別の支援計画・指導計画の作成、5歳児健診のフォロー、修学相談等）

《時代の要請に応じた教育の充実》

① 情報教育を推進します

★情報社会に適切に対応していくことのできる情報活用能力の育成

★論理的に考える力を育むプログラミング教育の推進

★個人情報や著作権の保護など情報モラルの向上と情報セキュリティの維持・向上

② 環境教育の充実を図ります

★「由布市学校エコ運動」の推進

★各教科等における環境教育の取組の推進

③ 国際理解教育の充実を図ります

★中・高合同教科部会を核とした、小学校外国語・中学校英語教育の充実

★市教委・ALT等による、小学校外国語教育への教材開発の支援

④ 防災教育・安全教育の充実を図ります

- ★非常時の際、学校の作成する危機管理マニュアルに沿って、子ども・教職員・保護者・地域住民等がそれぞれの立場で適切に行動できるようにする取組の推進
- ★子どもが安心・安全に過ごせるように、メール等で情報提供ができる仕組みの構築

⑤ オリンピック・パラリンピック教育の充実を図ります

- ★オリンピック競技・パラリンピック競技を契機として、スポーツの意義や価値、障がいに対する理解の促進

⑥ がん教育・薬物乱用防止教育等を推進します

- ★生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成をめざし、体育・保健等の教科学習を中心としたがん教育や薬物乱用防止教育等の取組の推進

⑦ 主権者教育・消費者教育・持続可能な開発のための教育を推進します

- ★新しく、時代からの要請で特に求められている主権者教育・消費者教育・持続可能な開発のための教育（ESD）について、学習指導要領に基づく指導内容の徹底を図る
ESD＝ 持続可能な社会づくりの担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向け行動を起こす力を身につけるための教育

《連携型中高一貫教育の推進》

① 中高合同教科部会を軸とした学力の向上を図ります

- ★基礎基本事項の定着を目指した指導法の共有
- ★新学習指導要領に対応した問題解決型学習・課題探求型学習の中高を通した実践
- ★中高合同教科部会の充実

② 連携型中高一貫教育を推進するリーダーを育成します

- ★特別活動の充実によるリーダーの育成
- ★由布市合同生徒会活動における交流活動
- ★由布市合同生徒会主催の中高合同ボランティア活動の支援

③ 由布学を通した幼・小・中・高の連携を推進します

- ★幼小中学校を通した取り組みと由布高校の由布高魅力化事業の連動
- ★中高全員で取り組むキャリア読書など入れたキャリア教育との融合

Ⅲ 信頼と協働による学校づくりの推進

最重点施策 3

《開かれた学校づくりを推進》

① 学校公開の日を設定します

② 学校の情報公開に積極的に取り組みます

- ★学校ホームページや学校便り等で、活動状況や学習定着状況の成果等の公開

《信頼される学校づくりの推進》

① 特色ある学校づくりを推進します

①校長のリーダーシップによる学校教育目標の達成

- ★前年度の取り組みの検証結果に基づいて新たに設定した具体的な教育目標と具体的取組等を公表、学校・家庭・地域と連携した学校教育の推進

②組織としての学校運営

- ★全教職員が参画意識をもって参加する体制づくり（分掌会議や運営委員会等の実施による学

校運営体制の確立)

② 学校評価を活用します

★教育活動の改善に生かす、学校評価の実施と公表の推進

③ 教員の意識改革と資質能力の向上を図ります

① 研修（県及び市主催）の充実

★県等が主催する各種研修会への積極的な参加

★由布市教育振興協議会と連携し、教育課題の分析や研修計画の作成

② 校内研究の充実

★学校の教育課題を明確にし、組織的・計画的かつ日常的な授業改善への取組強化（研究テーマや研究仮説の設定と検証、互見授業の実施、指導主事の指導・助言）

④ 学校と家庭・地域の協働による教育を推進します

① 地域での子どもの教育の推進

★「由布市地域協育推進事業」の充実・推進による教育課題の解決促進

② コミュニティ・スクールによる、学校・家庭・地域の「協働」による教育の一層の推進

★市内全小・中学校のコミュニティ・スクール実施による家庭・地域との協働の拡大・促進

★家庭、地域と学校の協働による、子どもの教育課題解決に向けた取組の推進



地域ボランティアによる読み聞かせ



グラウンド改修等教育環境を整備



人と人、人と地域をつなぐ 社会教育の推進

第1期由布市教育振興基本計画では、学ぶための条件整備や人と人がつながる仕組みづくりなどに取り組んできました。第2期計画では、急速に変化していく社会の諸問題に、市民や地域が自らの力で解決できる力を身に付けるために、第1期計画からの学びのための体制づくりを継続して行い、一人ひとりが生涯にわたって身近に学ぶことのできる場の提供と、その中で培った学習成果を発揮できる機会の充実に取り組んでいきます。

● 最重点施策

【社会教育・生涯学習】

1 学びのための支援・体制づくり

- ◇ 第4次由布市社会教育振興計画策定に向けた調査・分析
- ◇ 湯布院地域複合施設建設（新湯布院公民館建設）に向けた取り組み
- ◇ モデル自治公民館事業の推進

2 学びと活動の充実

- ◇ 地域協育の推進
- ◇ 地域リーダー（青少年リーダー）の育成
- ◇ 子どもの読書活動の推進

【文化振興・文化財】

3 文化の薫るふるさとづくり

- ◇ 「由布の学び検定」の実施

I 学びのための支援・体制づくり

① 第4次由布市社会教育振興計画の策定

最重点施策 1

- ★ 由布市の社会教育課題の把握とその解決に計画的に取り組むために、調査検討委員会の中で社会教育調査結果の分析を実施します。

② 学びのための施設整備

最重点施策 2

- ★ 湯布院地域複合施設（新湯布院公民館）の建設に向け、継続して協議と検討を実施していきます。
- ★ 地区公民館の今後の管理運営の形態等について多方面から検討を行います。
- ★ 知りたい・学びたいに答えられる図書館を目指して、利用状況の調査や要望の把握を行います。

③ 自治公民館活動の推進

最重点施策 3

- ★ 由布市自治公民館連絡協議会を中心に各種研修を効果的に実施することで、自治公民館活動の活性化を図ります。
- ★ モデル自治公民館を認定し、協議・企画・事業実施を支援することで地域課題の解決を目指します。
- ★ 自治公民館活動等の支援を継続して行います。

④ まなびの情報誌の活用

★学習情報や団体情報等が取得できるよう「まなびの情報誌」を発行・配布し、市民の学習活動への参加を促進します。また、社会教育活動を行う団体の情報発信に努めます。

⑤ 社会教育関連団体・社会教育支援団体活動支援

★団体が自主的・自発的な活動を展開していけるように、幅広い学習機会の提供と社会教育施設を利用しやすい体制（利用料の減免）を整えます。

Ⅱ 学びと活動の充実

① 様々な要望に応じた講座等の実施

★公民館講座後のアンケートなどで学習意識を調査し、調査結果を受けての講座実施を継続します。

② 体験を通じて学ぶ機会の提供

★小中学生を対象として、生活に活かせる知識や経験の習得を促進します。また、新たな体験学習プログラムの検討を行い、人間関係を築く力、自ら問題の発見・解決に取り組む力を養います。

③ 地域協育の推進

最重点施策 4

★学校支援活動などに幅広く地域人材を派遣することで、地域・学校・家庭が繋がりをあえる体制を強化します。

★ゆふの寺子屋（放課後子ども教室・土曜教室・中学生学び応援教室）を実施し、子どもの居場所づくりや地域と子どもが触れ合える機会の提供を促進します。

★家庭教育講座等による子育て中の保護者同士の繋がり・居場所づくりに努めます。

④ 地域リーダーの育成

最重点施策 5

★まちづくり・地域活性の核となる人材の発掘と活用に努めます。

★各地域における青少年リーダーの組織化を目指します。

★次世代で活躍する人材を育てるために、青少年リーダーの育成促進と広報・啓発活動に取り組めます。



青少年活動報告を行う中学生ジュニアリーダー

⑤ 人権教育の推進

- ★市民それぞれが身近なものとして人権問題をとらえるために、「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨に沿った講座を開催します。また、幅広い学習場面で人権学習を取り入れ、効果的に人権教育を推進し、正しい知識を持って差別をなくしていこうとする住民の意識づくりに取り組みます。

⑥ 子どもの読書活動の推進

最重点施策 6

- ★第2次由布市子ども読書活動推進計画策定に向け、平成31年度は第1次計画の評価・検証を行います。
- ★学校図書室との情報共有を密にし、連携を促進します。
- ★ボランティアグループによる読み聞かせ活動を推進します。
- ★読書活動推進のための広報活動や図書通帳発行などによる読書環境の整備を図ります。



子ども司書認定に向けての研修

Ⅲ 文化の薫るふるさとづくり

① 文化財・伝統文化の保存と継承

- ★文化財調査委員会と連携し、文化財の選定・指定・登録に努めます。
- ★文化財調査委員会及び文化財パトロールを定期的の実施します。
- ★指定文化財の案内板、説明板等の点検・整備を行います。
- ★由布市内の民俗文化の理解を深めるために、歴史民俗資料館の資料を整理するとともに調査研究を行います。
- ★由布市に存在する埋蔵文化財の周知・情報整理を行うとともに、公共事業をはじめとする開発事業において、積極的に埋蔵文化財の有無を確認し、その保全に努めます。
- ★市報に「木綿の山通信」を掲載し、文化財・伝統文化の紹介を行います。

② 学習機会の提供

最重点施策 7

- ★子どもたちが地域の歴史・文化を楽しく学べる場をつくります。また、子どもたちが学習してつけた力を試せる場として「由布の学び検定」を実施します。
- ★文化財を愛護し、保護に関して支援を行う人材の育成のため、文化財を活用した学校等への学習機会の提供を行います。
- ★より多くの子どもたちにふるさとの歴史や文化に実際に触れる機会を提供するため「ふるさと文化探検部」を実施します。

③ 芸術・文化活動への支援

- ★市内に所在する芸術・文化団体の活動を支援し、事業推進に努めます。
- ★地域固有の文化芸術活動の充実を図り、情報提供に努めます。



「スポーツ振興」明るく 元気な由布の創造をめざして

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健康・生きがい・仲間づくりなど生涯に渡って健康で文化的な暮らしを享受できることから、ライフ・ステージに応じた運動の習慣化を推進し、安全に活動に親しむことができるスポーツ施設の環境整備に努めます。

由布市が提唱している「健康立市」のもと、スポーツ・レクリエーション活動をととして「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」に向けた明るく元気な由布市を目指す、6つの施策に取り組みます。

● 最重点施策

1 スポーツ施設の整備、充実

◇ 改修による環境整備と広域圏相互利用による利用率向上

2 市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加、運動習慣の定着

◇ スポーツを通じて心身の健康・生きがい・仲間づくり

◇ 「健康立市」の推進

I スポーツ関連施設の整備・充実

最重点施策 1

- ★スポーツ関連施設の管理運営方法の検討や施設の改修整備をすすめ、安全にスポーツに親しむことができる環境整備を行います。
- ★広域圏連携によるスポーツ施設の相互利用を促進し、利用率の向上とスポーツ活動の支援、サービスの充実を図ります。

II 団体及び指導者の育成

- ★地域住民が身近に、スポーツに親しむことができる担い手として総合型スポーツクラブが重要な役割を果たしていけるよう連携を図ります。
- ★スポーツ活動を通して青少年の心身の健全な育成を目的としているスポーツ少年団の団体間の交流イベントを促進し、親睦と指導者、保護者へ講習会等で子どもの体力づくり、健康管理の啓発を図ります。
- ★スポーツの紹介、普及、実技指導や事業の企画、立案を行うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会等へ積極的参加を促進し、市民スポーツ活動の牽引役となるよう育成に努めます。

III スポーツ・レクリエーション活動の推進

最重点施策 2

- ★ライフステージに応じてスポーツ活動に取り組める環境の整備をすすめ、幼児期から高齢者にかけて運動の習慣化・日常化を図り、運動・スポーツを通して生涯に渡って健康で充実した生活が送れるよう心身の健康、生きがい、仲間づくりなど豊かな生活が享受できる活動を推進します。
- ★「健康立市」のスローガンのもと、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」に向けたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。



上の原総合グラウンド

人と人、人と地域をつなぐ
社会教育の推進

「スポーツ振興」明るく元気な
由布の創造をめざして

Ⅳ 合宿の誘致

- ★宿泊施設を有するスポーツセンターで毎年利用している団体等へ継続的な誘致を行い、合宿を通じて他団体との交流の場を提供することにより新規利用団体の開拓を図ります。
- ★隣接する「ゆふの丘プラザ」の宿泊施設と連携を図り、幅広い合宿誘致を行います。
- ★2020年東京オリンピック・パラリンピックの国際大会代表選手やチームの合宿、事前キャンプ地としての誘致を推進します。

Ⅴ スポーツ大会・スポーツ交流活動の推進

- ★スポーツに親しみ、スポーツをはじめるきっかけづくり、日頃の練習の成果を発表する場、参加者相互の交流の場として、多くの市民が参加できるスポーツ大会・スポーツ交流活動を推進します。
- ★各地域で育まれた各種スポーツ大会が継続して実施できるよう支援を行います。
- ★市スポーツ・レクリエーション大会に幅広く、多くの方が参加できるよう開催時期、新たな種目の導入を検討し内容の充実に努めます。

Ⅵ 競技スポーツの推進

- ★国内大会をはじめ、オリンピック・パラリンピックなどの国際大会で活躍できる選手の発掘、育成強化に向けて、体育協会、学校等、関連団体と連携を図り、競技力の向上、トップアスリートの育成支援を行います。
- ★市民体育大会、県民体育大会への参加に向けた取り組みを通じ、競技力の向上を促進し、競技者の育成を図ります。
- ★全国競技大会等への出場者の支援制度について、拡充等を検討します。
- ★トップアスリートやトップ指導者を招いた研修会、近くで体感できる機会を図ります。

由布市教育委員会 事務局・関係施設連絡先

《教育委員会事務局》
由布市庄内町柿原302番地
(由布市役所本庁舎本館3階)

□ 教育総務課 097-582-1177

【主な業務】

総務係：教育委員会の会議及び庶務、
通学区、スクールバス、奨学金、教育方針
学校施設係：学校施設の利用許可、学校施設整備

□ 学校教育課 097-582-1179

【主な業務】

学校教育係：修学相談、就学援助、
学校・幼稚園の転入、学校行事
中高一貫教育係：由布高等学校関係

【関係施設】

学校給食センター 097-582-0500

□ 社会教育課 097-582-1203

【主な業務】

生涯学習係：社会教育の推進、青少年健全育成
文化振興係：文化財
公民館係：市全域に係る教室・講座の実施、
自治公民館支援

【関係施設】

湯布院公民館	0977-84-2604
庄内公民館	097-582-0214
挾間公民館・由布市立図書館	
(はさま未来館)	097-583-1118
湯平地区公民館	0977-86-2232
川西地区公民館	0977-84-5022

□ スポーツ振興課 097-582-1217

【主な業務】

体育振興係：社会体育の振興、
体育施設の管理及び整備、
体育協会、スポーツ少年団

【関係施設】

湯布院スポーツセンター 0977-84-2130